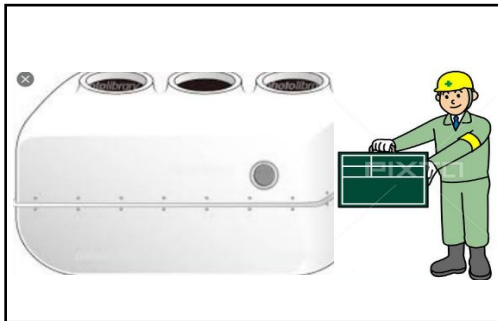


浄化槽中間検査

- ① 浄化槽設備士の同席を確認
 - ・ 工事店名・設備士名が申請と同じか、不在の場合は代理者氏名。
⇒浄化槽法では「浄化槽敷設時には、浄化槽設備士の技術管理が必要」
- ② 浄化槽本体の確認
 - ・ 認定番号が申請書と一致。（本体内部のプレート）
 - ・ 出荷番号を控える。（本体上部に手書きで記載）
- ③ 本体/外観の目視確認
 - ・ 全体にキズ・割れ等がないか、底部は吊り下げたときに確認。
- ④ 本体を写真記録する
 - ・ 型式が見えるよう、本体・立会者・黒板が入る状態で業者が撮影。
※撮影後に浄化槽本体の敷設を指示。



工事件名	高度処理型浄化槽埋設工事
工事場所	小美玉市〇〇〇〇
小美玉 一郎 様邸	
材料検査	
〇〇〇製 ×××××(型式)	
立会者 小美玉市 〇〇〇氏	
施工者	(株)△△△△

注1)写真撮影の前に黒板の記載内容に誤りがないか

注2)写真撮影時は、図2のように、浄化槽本体と立会者が映るように指示

※立会者がカメラ目線にならにように注意

注3)撮影の際に使用する黒板は、施工業者が記載

- ⑤ 掘削状況の確認
 - ・ 浄化槽を埋設する穴の掘削寸法（長さ×幅×高さ）を調査書に記載
※浄化槽によりメーカー規定の寸法基準がある
- ⑥ 基礎コンクリートの確認
 - ・ 基礎コンクリートが二次製品か、現場打ちか
 - ・ 基礎コンクリートの寸法（長さ×幅×高さ）を調査書に記載
※メーカーにより規定するコンクリートの寸法基準があるため、その数値とほぼ適合しているか確認
- ⑦ かさ上げの有無の確認
 - ・ 浄化槽の設置位置によっては、浄化槽の蓋の上にかさ上げ器具を取り付け、地表までの高さを調整する必要がある。その調整値を確認する。
※高さ調整の範囲は最大300ミリまで可
- ⑧ 本体の埋設時
 - ・ 本体へ土等の付着、基礎コンクリートに突起等、土等が落下がないか
 - ・ 埋設状況の写真を撮っているか確認する。
 - ・ 本体設置後の位置（中心が取れているか）
- ⑨ 設置位置の確定後、水平の確認
 - ・ 前後・左右を水平器で計測、傾きやがたつきがないか。写真撮影する
- ⑩ 水張り検査の水平確認と写真撮影を依頼し検査を終了する。